

議会広報

かりば

第123号
平成20年4月



島牧小学校入学式

— 平成20年4月7日 —

おもな内容

► 第1回定例会

行政報告 2~5ページ

審議した議案と内容 5~6ページ

一般質問 6~12ページ

予算特別委員会 12ページ

► 第1回臨時会 13~14ページ

平成20年第1回村議会定例会

3月6日～13日

平成20年度各会計予算は 予算特別委員会を設置し審議

平成20年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月6日に招集され、会期を3月14日までの9日間と決め、初日は村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられた他、議案12件を審議、可決し、平成20年度の各会計予算は予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月12日まで休会に入りました。再開日の3月13日は3名の議員が村政に対する一般質問を行いました。

その後、予算特別委員会で新年度各会計予算を審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この後開かれた本会議で、後藤予算特別委員会副委員長より審議結果が報告され、いずれも原案どおり可決されました。

この他平成19年度各会計の補正予算案5件、意見案1件、閉会中の継続調査1件をそれぞれ可決、決定し閉会しました。

行政報告

対する残額分は94万4千円となっています。

1. 平成20年度後志広域連合の運営について

後志広域連合議会第1回定期会が2月21日に開催され、

新年度に向けた行政執行方針のもと一般会計予算が可決され、また後志広域連合広域計画が承認されています。資料を配布しておりますので、資料を配布おります。

3. 19年分漁協水揚げ状況について

島牧漁業協同組合の、平成19年1月から12月までの「魚種別漁獲量及び漁獲金額」についてご報告いたします。

昨年の島牧漁協の漁獲量は、

3,176t、消費税抜きの

漁獲金額は7億9千万円あま

りで、前年と比較しますと漁

獲量で431tの減、金額で

1億8千万円の大幅な減と

なっています。

これらの要因としては、サケ、イカナゴ、イカで漁獲量

時間は1,277時間で、委託金額1,678万1千円に

ては、2月末現在までの稼動時間

本年度の除排雪につきまし

ては、2月末現在までの稼動

時間は1,277時間で、委

託金額1,678万1千円に

が落ち込み、中でもサケは、漁獲金額は4千6百万円で前年と比較して1億1千9百万円の大幅な減となり、平成15年以来の低い漁獲金額になりました。

一方、水揚げで1億円を超えたのは、タコとナマコであり、ナマコは昨年に続き1億

円を超える中国での需要増を背景に価格が高騰しており、当たり平均で3,500円を超えて1億2千万円の漁獲金額となっています。

主な魚種別に前年との比較を見ますと、数量で前年よりも大きく減少しているのはサケが404トンの減、イカナゴが889トンの減、他魚種で188トンの減、イカで101トンの減であり、増えているのは、ホッケが414トンの増、タコが42トンの増となっております。

漁獲金額が増えている魚種は、ホッケが1,500万円程の増、タコが1,900万円程の増であり、減少したのは、サケのほかイカナゴが3,600万円程の減、イカで3,200万円程の減となつております。

全道では、秋サケの来遊が5年連続で5,000万尾の

大台を超えているとの報告を受けておりますが、日本海全域の回帰率が近年になく落ち込み、原因として地球環境変動の影響を受けているか、専門機関による原因究明が待たれるところであります。

いずれにしても、他の魚種が低迷しているため、栽培漁業の根幹となすサケマスふ化放流増殖事業をより一層推進しなければならず、今後とも作り育てる漁業の振興について、漁協と連携しながら進めて参りたいと考えております。

5. 島牧漁協・製氷・貯氷・冷蔵施設整備事業進捗状況について

島牧漁協・製氷・貯氷・冷蔵施設整備事業の進捗状況であります。建物外壁工事が2月26日で完了し、屋根工事が2月末でほぼ完成いたしました。

工事全体の進捗状況につきましては、工程表によりますと3月末で建築主体工事80%、機械設備工事20%の見込みであります。3月上旬段階では工程どおり進められている旨の報告を受けております。

Page 1 of 1

4. 島牧農協所有地購入につ
いて

トの減、他魚種で188トンの減、イカで101トンの減であり、増えているのは、ホツケが414トンの増、タコが42トンの増となっております。漁獲金額が増えている魚種は、ホツケが1,500万円程の

増、タコが1,900万円程の増であり、減少したのは、サケのほかイカナゴが3,600万円程の減、イカで3,

200万円程の減となつてお
ります。

全道では、秋サケの来遊が
5年連続で5,000万尾の

5. 島牧漁協・製氷・貯氷・ 冷蔵施設整備事業進捗状況 について

◎議會事務局		◎農業委員会出席者		◎教育委員会出席者		◎村出席者		◎出席議員		氏名	
事務局長	事務局長	教育次長	教育長	施設課	産業課	福祉課	住民課	総務課	会計管理	村長	議席番号
政	川	鶴	目	池	金	山	木	大	八	藤野	⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①
岸	岸	間	時	田	子	田	村	西	戸	崎澤	中臼高瀬後長佐濱伊
修	節	裕		純	英	康	博	敏	幸	泰	田杵島川藤尾藤野藤
司	男	康	要	二	敏	次	文	夫	雄	生克	仁 紀 文伴勝真
										史 豊彦 豊諭裕	史豊彦 諭裕則男一
全員出席						欠席		6日			
全員出席						欠席		13日			

は、採納の意である植樹活動などに活用するため、ふるさと創生基金に積み立てることとし一般会計補正予算に計上致しますのでよろしくお願ひいたします。

土地の寄付につきましては、

昨年11月26日、元原歌町に在住し、現在福島県須賀川市に

お住まいの中山ヨツエ様より、字原歌町62番1を含む土地10筆、合計約1万2,800m²の土地の寄付があり、1月31日をもって所有権移転登記が完了しましたのでご報告いたします。

7. 公用車両の安全運行と事故防止について

本村には、現在 村内外への公務使用のため18台の公用車両を運行しておりますが、本年度2月期までに5回ほど物損事故等が発生しております。

いずれも人身事故など大事には至っていないことが幸いではありますが、事態の大小に拘わらず、このようなことを招いたことにつきまして深くお詫び申し上げますと共に、今後法令遵守のもと細心の注意をもって安全運行するよう職員を指導してまいりたいと存じます。

存じます。

なお、昨年12月から2月にかけての物損事故等に対する所要費用につきましては、一般会計補正予算に計上致します

のでよろしくお願ひ致します。

8. 南後志地区廃棄物広域処理施設について

南後志地区廃棄物広域処理施設建設計画についてでありましたが、1月29日開催いたしました議員協議会においてご説明申し上げましたが、南後志地区廃棄物広域処理連絡協議会に対し、本年度中に各町村の考え方を提示することになつております。

南後志地区3町村で構成する南部後志衛生施設組合としては、現有施設による独自対応と広域施設へ参加する場合の経費等を比較検討し、議会と協議のうえ意思統一する運びとしておりましたが、3月21日開催される総会の場で協議する予定のため本日のご報告には至りませんでした。

私と致しましては、諸般勘案いたしましたと現有施設の有効活用が最良の選択であると考えておりますので、その考え方で協議の場に臨みたいと存じます。

なお、組合としての方針等については、改めてご報告させていただきたないと存じます。

そこで、改めてご報告させていただきます。

9. 低気圧による被害状況について

去る2月23日から24日にかけて発生した低気圧により、水産関係施設及び漁船に被害が発生しましたので概要報告いたします。

漁港被害として、第二栄浜漁港新港の野積場用地で、越波による土砂流失並びに皿型側溝7枚が流失する被害が発生したため関係機関に連絡し、現地確認を行っておりますが、復旧については未定であります。

他に漁船被害が2隻、千走漁港漁具保管修理施設のシャッターが風で破損いたしましたが、それぞれ船主と漁協で対応するとの報告を受けております。

10. 携帯電話基地局設置について

株式会社NTTドコモ北海道では、本日地区の携帯電話の圈外区域を解消するために、基地局の増設工事を2月25日より給食センター横で工事を実施しております。

供用開始時期については、

3月下旬から4月中旬の予定存じます。

審議した議案

議案第1号	後期高齢者医療に関する条例の制定
議案第2号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
議案第3号	議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
議案第4号	特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正
議案第5号	教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正
議案第6号	職員の給与に関する条例の一部改正
議案第7号	地区会館設置条例の一部改正等
議案第8号	乳幼児医療費助成条例の一部改正
議案第9号	重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部改正
議案第10号	診療所使用料及び手数料条例の一部改正
議案第11号	国民健康保険条例の一部改正
議案第12号	介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正
議案第13号	乳幼児医療費助成条例の一部改正
議案第14号	重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部改正
議案第15号	財政調整基金の一部処分
議案第16号	20年度村一般会計予算
議案第17号	20年度国民健康保険事業特別会計予算
議案第18号	20年度簡易水道事業特別会計予算
議案第19号	20年度老人保健特別会計予算
議案第20号	20年度後期高齢者医療特別会計予算
議案第21号	19年度一般会計補正予算（第5号）
議案第22号	19年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第23号	19年度老人保健特別会計補正予算（第2号）
議案第24号	19年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
意見案第1号	地域医療の確保に関する意見書
閉会中の継続調査（議会運営委員会）	

別会計補正予算（第4号）

介護給付費の減額に伴う国・

道補助金等の確定及び介護保

険制度改革に係るシステム改

◎全員賛成で原案可決

修事業の追加並びに事務費等
精算に係る整理。

509万1千円減額

一般質問

第1回定例会では、3名の議員から5項目の一般質問がありました。

その質問の内容と、理事者側の回答をご紹介します。

1. 教育行政執行方針を拝聴して

①一括りで学校教育について述べられておりますが、小・中学校の全体的な基本構想は理解いたしますが、私としては、昨年実施された全国学力テストの結果も踏まえ、本年度の小学校・中学校では子供達の教育にどの様に関わっていくのか教育長のお考えをお伺いいたします。

目時教育長

全国学力・学習状況調査結果を踏まえた小中学校の教育への関りについてのご質問で

別としては国語・数学ともに記述式問題が課題となつております。

このことから、小学校では繰り返し指導。家庭学習や朝

果の状況を申し上げますと、

学習での漢字学習の見直し。

小学校につきましては、総合

で全道を上回り、全国より少し下回る結果となつております。

下回る結果となつております。教科別の課題では、国語

では話す・聞く・読むこと、

算数では分数・減法の理解定着が低い結果となつております。中学校につきましては、総合的

に全道全国を上回っています。

2年生の標準学力検査（CR

T II）を実施するため新年度

結果により毎年課題解決をは

かることとしております。

いざれにしましても今後、

北海道教育委員会から調査結

果を踏まえた、村の学習改善

プラン作成も必要とされてお

り、当然それに基づき学校で

の改善プラン作成も必要とな

ることから、その改善プランによる個別指導・全体指導を

図るため、更に学校と教育委員会が連携しながら、授業改

善とその方向性や取組方法等

検討してまいりたいと考えて

おります。

なお、ご質問の関係上課題

を取り上げ話をさせていただ

きましたが、今回の調査結果

におきましては小中学校とも、

全道全国を大きく上回る設問

も多數ございましたこと。ま

た20年度においても4月22日

に同調査が実施されること

を付け加えさせていただきま

す。

また、学校全体を考えたと

き、現在の状況は小中学校共

に学習・部活動面とも大変落

ち着いており、いい状況であ

ると考えておりますが、新年

度におきましては、教職員の

査定評価・職員評価が導入さ

れますこと。人事異動等も絡

藤澤村長

ご質問者のご指摘のとおり、本村は、人家裏の背後地が急峻な崖地であり島牧村地域防災計画に掲げる「急傾斜地崩壊危険箇所」は43箇所に及んでおりますが、その斜面の殆どが国有保安林であり、また上部高台の民有地の多くが農地がありました。

農地として使用されていたときは、耕作者が個々に側溝を維持管理しておりましたが、現在では殆どが休耕地となり、側溝の形態を成していない状況にあります。

平成14年8月 山間部で発生した集中豪雨により土石流が発生しボロ狩場川を流下した土砂により国道が4日間にわたって通行止めになるなど

の豪雨災害が発生しておりますが、このような異常気象時

には施設課・産業課職員が人

家裏崖地及び小河川等のパート

ロールを実施しているものの、高台の側溝の監視までは行つていません状況であります。

つきましては、今後、災害の未然防止のため、融雪時期を見計らい定期的に監視・現

地調査を実施し、調査結果を踏まえ、災害予防と防止のた

め後志森林管理署・後志支庁林務課と連携し、土地所有者の理解を得ながら適切な処置を講じてまいりますのでご理解賜ります。

むことから、最低でも今の状態、現状維持を目指と考えておりますのでご理解願います。

長尾議員（要望）

せっかく、この1年の初めの教育行政執行方針ということで、考え方、また方針を述べられるわけですから、自分

②昨年より特に社会全体として注目され、なつかつ平成20年になり、より一層注視されております食の安全ということが一段と呼ばれている中、学校給食をどの様にお考えになり、進められる所存なのかお伺いいたしました。

目時教育長

食の安全に限り、学校給食に対しての考え方についてのご質問でございますが、現在の食べ物が豊富にある中での食生活のあり方を考えたとき、子どもたちの心身の成長に關し、朝食を摂る事での学習面での影響、スナック菓子・ジャー類の摂りすぎにより、性格的にキレる子供たちが多い傾向にあると言われていることから、重要な影響してくる部分だと思っております。

家庭におかれましても、食事という事に関してはそれぞれに十分考慮されていると思いますが、子どもたちの栄養

バランスは勿論、食に関する知識や、配膳や食べ方・お箸の持ち方など、マナーを指導するなど、前教育長が進めておりました食育については、これからも継続していきたいと考えております。当然この中には、地産地消メニューと

知らせいただきたいのですけれども。

鶴間教育次長（再答弁）

1月の末に中国の工場で生産された冷凍餃子に端を発しましてマッシュルーム等、学校給食に関する安全が色々討論されている中ですけれども、本村の学校給食においては冷凍食品は月に3回程度使用しております。冷凍食品についていきます。冷凍食品にしていきたい考えであります。

2. トンネル内における情報伝達について

長尾議員

トンネル内走行中にトンネル内外の異常を知る手段と考え

ては、全て国内の工場で生産されたものということで各納入業者にも確認しております。

課題は多くありますが、それらの状況・動向等を見極めながら、バランスの取れた安心・安全で美味しい給食というこ

としては確かに島牧は小学校1校、中学校1校しかありませんけれども、この限られた子供達により良い教育、またその環境整備、そういうことで配慮いただきたいなというふうに考えます。

長尾議員（再質問）

後ほど瀬戸川君のほうからも質問が出ているので、私はあまり深く掘り下げたくないとは思っているのですけれども、今、学校給食の食材ですが、けっこう冷凍食品なんかもあると思うのですけれども、食材の納入がどのようにされているのか、また冷凍食品と言いますか、その安全性、特に変化があればちょっとお知らせいただきたいのですけれども。

鶴間教育次長（再答弁）

今現在はそういうことで、給食センターの検食に関します。

それでも搬出する11時頃に全メニューを検食いたしまして、栄養士が味だと量だとか色々なことを確認してから学校に搬入し、学校側でも検食を

材で利用できるものは利用してまいります。保護者に説明しておられます。

トンネル内走行中にトンネル内外の異常を知る手段と考えては、全て国内の工場で生産されたものということで各納入業者にも確認しております。

また、マッシュルーム等も新聞報道で騒がれましたけれども、それについても学校給食のほうには納入されておりませんが、それを

とを第一に考え、今後も提供してまいりたいと思いますのでご理解願います。

長尾議員（再質問）

その前にそういうことで報道になりましたので、それを返品し、回収しております。それが2月、3月については中國製品を含めまして、極力原材で入ってくる中国製品については使わないということです。当分そういう考え方であります。保護者に対しましても、そういう経緯を説明いたしました。2月の初めだったと思いまして、2月の初めだったと思いまして保護者に説明しておられます。

学校給食に納入されている食材については、学校給食会という全国的な組織から納入されています。その他、一般の商店にも納めています民間の業者からも納入されています。

また、地産地消という考え方から、安全であります村内の農家からも色々な野菜については納入していただいております。以上です。

鶴間教育次長（再々答弁）

学校給食に納入されている食材については、学校給食会という全国的な組織から納入されています。その他、一般の商店にも納めています民間の業者からも納入されています。

また、地産地消という考え方から、安全であります村内の農家からも色々な野菜については納入していただいております。以上です。

長尾議員（再々質問）

食材の仕入れていうのは、例えば学校給食だけを一貫して扱っている業者とか、あと村内業者に見積もり合せとかそういうことをしているとか、そのへんの具合っていうのはどうなっているのですか。

思つたものですから気を付けて見たのですけれども、ちょっと疑問に思つたものですから気を付けて見たのですけれども、意外とないなということが分かったわけですけれども。

せたな町方面また岩内町方面は、我々島牧村民にとっては

生活圏であると。そういう中で村民の生命・安全を考える時、関係機関に働きかけをすべきと考えますが、村長の見解をお伺いいたします。

藤澤村長

トンネル内外走行中における
トンネル内外の異常事態の情
報収集についてのご質問であ
りますが、トンネル内外の走
行車両に異常事態を知らせる
ための施設といたしまして、
「非常用施設」がございます。

トルを越えるトンネルの非常用施設は、トンネル出入口の手前に設置されている「電光式警報表示盤」ヒュンメレ出

また3,000メートルを超えるトンネルに対しては、これらに「トンネル内電光式警報表示盤」と「消火設備」及び「非常用通路」が加わります。

トンネル内で異常事態が発生し、通行者が「非常用ボタン」を押しますと、これらの非常用施設が同時に作動する仕組みとなっています。

本村住民の主要生活圏であ

ます「岩内町」から「せなまち」までを縦断する国道2号には、トンネルが24箇所ほどございますが、そのうち、非常用施設が設置されてるトンネルは12箇所であります。

なお、「トンネル内電光式報表示盤」は、雷電・刀掛・古糸・狩場トンネルの4箇所にトンネルに設置されており

昨今 豊浜トンネル・白糸
トンネルなどの崩落事故を契
機に危険箇所のトンネル化が進
行し、安全走行が可能になつた
反面、トンネル内で事故に遭遇する危険性が増している
状況にあり、トンネル内外の情報提供を提供する非常用施設の整備充実が必要であると思
います。

による道路交通情報や台風情報などの収集が必要であり、また積丹半島から渡島半島にかけての日本海側がラジオの難聴地域であるため、ト

ンネル内におけるラジオの再放送設備の充実が求められて
います。

つきましては、国道229
号余市・岩内・島牧間整備促
います。

進期成会において、緊急時の情報確保対策として要望しておりますトンネル内におけるラジオ再放送設備の増設について、関係機関に強く要望してまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

長尾議員（再質問）

今、村長、刀掛トンネルにあるつてお答えになりました。

自分、見落としたのか知りませんけれども、雷電では雷電トンネル3、570メートル、これはあるのですけれども、刀掛トンネルの中には、この2、754メートルの中には電子掲示板つて言うのですか、あれは無かつたなど。

村長はあるつて今、お答えになりました。

藤澤村長（再答弁）

答えました。無いですか。

長尾議員（再々質問）

今日また走つて確認してみますけれども、ちょっと私も気を付けて見たのですけれども、長いほうの雷電トンネル

長尾議員（再質問）

△ 村長 万掛トンネルはあるってお答えになりました。自分、見落としてこの辺

自 分 見落としめたのか知りませんけれども、雷電では雷電トンネル3・570メートル、これはあるのですけれども、刀掛トンネルの中には、この2・754メートルの中には電子掲示板って言うのですか、あれは無かったなと。村長はあるって今、お答えになりました。

長尾議員（再々質問）

にはあるけれども、刀掛トーン
ネルには確かに中には非常駐車帯
ですか、あそこにはそれらしき電子掲示板が見当たらなかつた
ような気はするのですが。

それはいいとしても、例え
ばせたな方面の一番長い茂津多トンネル1、974メートル、この中には全く無いと。
あと白糸・狩場はあるけれども、一切無いのがカブト岩として茂津多だなということで認識しておりますけれども、やはりこれは車で走っていて何分かの問題かもしませんけれども情報が何も入らないという、またそれは物凄くある意味では不安な部分であるということで、期成会のほうも大事ですけれども、直に関係機関に要請・陳情するという形で進めていただきたいなと思いますけれども、そのへんは如何ですか。

すが、正のご質問者のご指摘の二点は、清設も無い状態で、

のとおり情報が無い状態で
あれだけの長い約2キロ近い
トンネル内を走っていて、ま
してや、あの辺は非常に急峻
な崖が迫っている箇所で危険
を感じる部分というものは私も
全く同感でございます。
そのようなことから期成会
のみならず、直接関係機関の
ほうへ機会を通じながらこれ
からも要請してまいりたいと
思いますのでご理解のほどお
願いいたします。

確認しての答弁だったもので、直接現地を再度確認しての答弁内容でございませんでした。そのへんもし、うちのほうの情報入手の折に何か行き違い

瀬戸川議員

瀬戸川議員

1. 村政執行方針の「文教対策」について

村長は、学校教育に関する中の一つとして『地産地消の一環として郷土で生産された「島牧米」を活用するなど安全で

美味しい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努める。』と述べているのですが、学校給食において島牧米のほかに本村の農産物及び魚貝類等どれくらいが活用されているのか、また冷凍食品の給食に係る割合はどの程度なのか、お伺いします。

藤澤村長

文教対策に関する具体的な施策の大半は教育行政に委ねることになりますが、私自身、前任が教育長でありますことから、教育委員会の資料をもとに、私の所感を交え、答弁させていただきます。

ご質問者もご承知のとおり、学校給食の献立は、栄養バランス、必要カロリー等を基にメニュー構成・コスト等を考慮し、一ヶ月分を纏めて作成しております。学校給食における本村の農産物の活用状況につきましては、通年使用している島牧産の米のほか、副食には、旬の食材でアスパラ、タケノコ、さくらんぼ、その他では馬鈴薯、玉葱などを取り入れ、「地産地消」の観点によるメニュー化を積極的に進めました結果、児童生徒には郷土の食材の美味しさと安全性を身近に感じてもらっているように思います。なお、魚介類については衛生管理及び調理上の問題から、食品会社で下処理し冷凍したものを使用しています。

次に、冷凍食品の給食にかかる割合についてのご質問についてであります。いわゆる冷凍食品は大きく分けて、冷凍加工食品と冷凍状態で納入される食材がございまして、冷凍加工食品であるコロッケ・シユウマイ等は、ひと月に3回程度使用されていますが、全て国内の工場で製品にされたものを使用しています。

また肉類や麺類など多くの食材が衛生上の問題から冷凍状態で納入されておりまして、鶏肉の一部を除き、ほとんどまでは、国産品であります。今後も児童生徒の健全な成長を願い、安全で安心できる食材の確保と給食の提供を行なわれるよう協力してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

最後になりますが、教育長時代、平成18年第1回定例会の一般質問に対し、郷土の食材を通した食育の一環として計画した地産地消メニューについて、季節感も考えながら4回ほど試行したいと答弁いたしましたが、平成19年度は3回ほど実施できたとのことであります。地元食材を主体とした副食は20回ほど提供されており、補完的に使用数はさらに増えますと提供回あります。

今後も教育委員会との連携により、創意工夫による郷土の食材の美味しさ、安全性を知つてもらう努力と食育の充実に努めてまいりますことを申し添え答弁と致します。

瀬戸川議員（再質問）

今、村長のほうから説明等があつたわけでございます。

村としても学校教育の一環として、教育という観点から説明がありました。一生懸命説明ががありました。一生懸命説明がよく分かります。ただ、今の説明の中でやはり冷凍食品が多いですね。掛かる割合から言いますと。どうしても冷凍食品というふうになりますと、解凍して、そしてそれを温めたりというふうなことがあります。そ

うなるとどうしても、これはいた仕方の無いことかもしれませんけれど、風味というものが冷凍食品の中においては損なわれてくる部分があるうかと思います。やはり私が考えるに、先程お話をあつたコロッケだとかシユウマイとかいうものはこれはどうかなと

思いますが、少なくとも野菜類だとか、それから魚にして、出来れば味を確認出来るような状態で提供されるのが子供の食育という面では大事でなかろうかなと思う思うのです。

そんな中、今の学校教育に関して食育という観点から申しましても、自分の故郷といふものに対して誇りに思える人間形成を学校教育の中で育む最良の教材は、やはり自分の村を知るというところから私は始まると思うのです。じゃあ自分の村の何を知るのかっていうと、学校教育の中でやはり村長も執行方針の中で述べている「地産地消」、地元で採れたものを地元で消費するということを学校教育の中でフルに活用することによって、初めていい形で食育といふことが出てきます。そういうことが教えられるのじやないかなと思うんです。そういう意味で言いますと、出来るだけ冷凍食品というものを、確かに便利でいいのですけれどもなるべく抑えて、そして

藤澤村長（再答弁）

ご質問者の再質問の中の、基本的な子ども達の学習における食育を取り上げた、学校の中における故郷を知つていく、それを食育という形の中で伝えていく、これは大変大切なことであるという考え方、私も全く同感でございます。

ためにはいわゆる「地産地消」この考え方を立つて地元食材等の提供を積極的に推し進めしていくと、そのことがまた重要な方策であるという考え方、全く私も同感でございます。

確かにそういった考え方の中でも学校給食という限られた中で学校給食という限られた中で考えたとき、私が村長の立場でこういうような言い方をしていいかどうかあれですが、先程申し上げましたとおり、たまたま前任が教育長であつた

のを考えていただけないかなとそう思うのですけれども、その点について如何でしょうか。また、先程次長のほうから、給食の食材については学校給食というところからの納入がかなりあるように聞きましたけれども、やはりその中にかなりの冷凍食品が当然入ってきているものと認識してよろしいのでしょうか。この2点ちょっとお伺いしたいと思います。

たということで、私の所感的な考え方としてご理解いただきたいと思いますが、基本的に1日3食の「食」、その中の1食、年間約200日ぐらいを学校給食という中で補つて行うときに、全てを補うことにはちょっと出来ないという大前提がございます。

また、学校給食は文部科学省が法的に規制しております学校給食法に基づく規制等も多々ございます。いわゆる一般の厚生労働省が定める、そのような調理管理衛生上の基準要領を更に上回る厳しい制約がございます。

それともう一つ、先程最初の答弁の中でも言わせていましたが、コストの問題。

1食、約220円か240円ぐらいで、小中で確かに若干単価が違ったかと思いますが、構成されている学校給食。そうなりますと理想と現実との間にどうしても壁が生じるかなと思います。

そのような形の中で、いわゆる島牧産米を毎回、島牧村の学校給食は米飯主体でございますので。その学校給食会が示す単価に対し差額がかなり大きくなっている部分は、ご承知のとおり村が生産者に対し補助し、その価格を埋めを行っているという現実がございま

す。

また、生鮮野菜につきましては出来る限り地元の食材もうような形で、いわゆる副食等への使用を年20回程、更にもうちょっと数が増えるのではというお話をさせていただきましたが、行っています。

しかしこれとても、全ての食材が地元で需要と供給のバランスで調うか、また季節的な問題で調うかというところに、やはりどうしても格差が生じてしまいます。

そういうふたよなことで、可能な限り給食センターの現場でも努力しておりますが、なかなか現実どおりいかないという部分がございます。

ただ、その「食育」と「地産地消」、子ども達にそのことがつていうのは最初に申し上げましたとおり、学校で行える部分と、もう一つやはり家庭で行えるべき部分というものがあるうかと思います。

学校のみならず、家庭に対してもそのような働きかけをしてそのような働きかけをしながら、むしろ「地産地消」は学校教育のみならず、地元・家庭でも皆様に取り入れていなくて大切なことだなと思います。

そのようなことで執行方針

の中には、それぞれ至る箇所で「地産地消」の言葉を入れていきたいながら、その環境づくりを村としては全村的に進めたいと思います。また、栄養士についても、学校給食は、かなり限られた条件の中で、それも行わざるを得ないということを、ぜひご理解願いたい

と思います。以上です。
それから箸の持ち方、栄養に関する授業なども実施しておられます。以上です。

瀬戸川議員（要望）
状況よく分かりました。今

ましたけれども、小学校では「ふるさと教室」ということで米を作る体験学習も実施しております。また、栄養士にてご理解願いたいことを、述べさせていただいたところでございます。

教育の中の一環として教えてあげることを今後とも引き続きやっていただければありがたいと思います。

鶴間教育次長

冷凍食品を学校給食会から納入してもらっている部分については、先程村長の答弁の中にもありましたように肉類が中心に冷凍して入っております。それに加えまして野菜類が冷凍して入っております。

「地産地消」という考え方から、19年度については地元から調達している野菜類について、馬鈴薯とか玉葱、アスパラ、タケノコ等を納入しておりますけれども、20年度に向けて先日も農家さんと打ち合わせましたけれども、それに加えて人参とか長葱だとか、そういう野菜類も出来るだけ増やしていくよう体制というところで、今後協議しましようということで、昨日打ち合わせいたしました。

また、自分の故郷、村を知るということで先程お話をあります。

藤澤村長
2. 地区会からの「要望」について

ご質問のありました1月の地区会総会で提案された村側から村長あるいは村長代理が出席し、各地区の要望、要請を受けていることだと思いますが、ここ数年各地区からの要望件数はどれくらいあるのか、また、その要望に対して村側の対処・対応がどのようになされているのか、お伺いします。

くことにしておりまして、取りまとめてつきましては、基本的には1月の地区総会後並びに10月に開催する地区会長会議の前の2回であります、臨時的に地区で発生した事案に対する要望については随時受け付ける体制になっております。

まず、地区会からの要望・要請事項につきましては、地区内に協議を重ね、地区的総意として決定されたものを、村に提出していただ

村で対応が困難なものについては、関係機関に協力を求めるなどした後、10月に開催する地区会長会議において、村・関係機関が行なった要望事項に対する処理状況を報告いたします。また、多額の予算を必要とするものや実施に時間を要するものなどについては、次年度以降の実施となりますので、村・関係機関それぞれの方を提示する手順となります。

おきましても、様々なご意見とともに要望事項も出されました。基本的には要望事項につきましては、地区会を通して要望されるよう説明してきています。申し述べ答弁いたします。

瀬戸川議員（再質問）

今、村長のほうから説明がありまして、だいたい今年度におきまして15件くらいないと。たぶん重複している内容もあるうかと思います。私の想像よりも少し少ないのかなどという感じがしてお

こういう地区会総会等におきまして要望が出るつていうのは、私は非常にいいことだと思うのです。住民参加というのが良く呼ばれておりますけれども、住民参加という意味では地区総会等において、その地域地域の中から意見を出してくるというのは、村にとつても非常に有益なことだと私は思うんです。

そういう中で、今村長の説明があつたように、それの状況に応じて対処していくという説明がありました。また村で対処しきれないもの、又は管轄が違うもの等については、今お話をあつたようにその関係機

関に話をして、そして対処しているということをございました。そのへんは大変、私はありがたく思うところがあります。ただ、担当機関と協議されて出てきた内容というものがきちんと地区総会、あるいは地区会又は地区会長等に伝達されているのかといふところにちょっと一抹の疑問を抱くものであります。

それはある特定の地域に、これは本日地区なのですけれども、けつこう要望が継続されて、ずっと要望が出されているということがありまして、よくよく調べてみましたらその要望は解決されているのですけれども、それが伝わっていないがために要望が出てる、上がつてくるというものがありますして、そのへんのところ、村長と各課長との間で意思の疎通と言いますか、連携というものがスムーズにいってないのかなということをちょっと想起せざるを得ないような部分もありますので、仕事としてはきちっとされているというのは分かるのですけれども、それが地区会長及び地区に伝達されていらないというものがあります。そのへんのところ

について、果たしてスムーズに連携が出来ているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

藤澤村長（再答弁）

具体的にどの案件なのか、ちょっと分からないのでご質問者のご指摘事項に一致するかどうか分かりませんが、まず一つは確かに村側としては対処したつもり、また関係機関もそれに基づいて対処したつもりで終つたという認識があつても地域の住民の方達になると、要望した内容と詳細部分で若干ズレが生じたような場合、これはまだ完全解決していないという思いの中で、継続的に未処理となつて、継続処理中という形で載っているものもあるかと思っています。

また、うちのほうで先程、地区会長会議10月に1回開催としました。その時に初めてこちら側の結果なり考え方が伝わり、それが今度地区の中での段階で地域にきちっと伝わるのかなというのは、また地区によって様々な対応もあるのかなと思います。

基本的には1月の地区総会にそれらを再度報告するような形の地区もあれば、

新たな要望事項等の取りまとめのみで実施状況等については、その場面では報告されるようなことのない地区なども回っていてございました。対応はそれぞれの地区によって様々なのかなと。1年間の地区会活動の中で、どのような対応がなされているのかはちょっと計り兼ねる部分ございますので、そこの地区の方法なのかなというふうに考えるところでございます。そういうったようなことで、若干取り違えは起きているかとは思うところござります。

それと先程も言いましたが、明らかに今要望されてもこれは実施不可能である。具体的な例を申し上げますと、例えばある地区でございますが、下水道を整備して欲しいという要望がございました。それは要望事項としては理解出来るけれども、現実問題としては当面出来ません。その当面といふ年数が具体的にどうだといふ話になつたとき、少なうとも私の4年間の任期中では不可能です。8年間、10年間という段々長いスパンにしてつたらどうなるのだとか。今の財政状況等々、

うちの村の状況から、地理的な条件等から考え併せていくと、これは非常に無理があると思います。そうすると地区のほうでは、それを要望として取り下げるか、要望は要望として載せていくか、そのようなこともよく起きるところでございます。

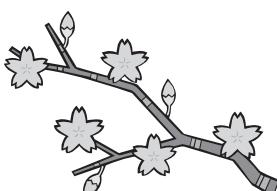
いずれにしましても、府内的にはそれぞれの所管課に指示しながら、対処しながらやっているつもりでございます。また、その結果は少なくとも、随時地区会長さんのほうへ報告することと、また少なくとも、年1回の地区会長会議の場においては明確に文書にして残る形で伝えておりますので、伝えていると、村としてはそのように認識しているところでございます。

あと、地区の中での実態がどうであるかという部分までは、村としてはちょっと認知していない部分がございますのでご理解賜りたいと思いま

15年にも再度要望が出てきているという、14年、15年といふ長きに渡っての要望が出でてきている。その要望に対しても、よく見ていくと解決されていっているのですね。解決されている内容が地区会長の耳に届いていないということがあります。

今年度また要望が上がるとう、こういう事態になつてゐるものですから、それで先程「村長と各課長との連携といふのがスマートにいっているのですか」という質問は、そらへんを取り上げてさせてもらつた次第であります。

今、説明がありましたので、村は村として、また村長は村長として、きっちと説明責任を果たしているように思いますが、私の質問はこれで終りにさせていただきたいと思います。鋭意、要望等を取り上げて出来る範囲で、可能な限り対応してあげていただければありがたいと思います。これで質問終ります。



平成20年度島牧村一般会計予算 前年度対比18.3%増の27億900万円

国民健康保険事業特別会計予算	2億9,100万円
簡易水道事業特別会計予算	5,860万円
老人保健特別会計予算	3,670万円
介護保険事業特別会計予算	2億2,451万円
後期高齢者医療特別会計予算	2,230万円

◎平成20年度予算の主な事業をお知らせします

一般会計

科 目	事 業 名	予算額(万円)
総務費	地域情報通信基盤整備事業(プロードバンド環境整備、地デジ対応設備他)	67,352
	バス交通確保対策補助金	1,463
民生費	いきがい活動支援通所事業	791
	社会福祉協議会運営助成	812
衛生費	医療機器等購入事業(レセプトコンピューター、デンタルレントゲン、歯治療具研磨機、麻酔液保温器、糖尿病検査機、分包機)	843
農林水産業費	水産業振興構造改善事業(漁船上架施設整備)	6,033
	小規模林道整備事業(賀老の滝遊歩道整備)	2,360
	種苗生産施設管理事業(漁業資源回復対策事業)	722
商工費	商工会運営助成金	1,009
	道の駅補修工事(屋根防水、正面玄関補修他)	620
	(株)ソーリング島牧運転資金貸付金	3,800

国民健康保険事業特別会計

事 業 名	予算額(万円)
後志広域連合負担金	781
後期高齢者支援金	1,415

介護保険事業特別会計

事 業 名	予算額(万円)
デイサービス運営業務委託料	1,903
デイサービス予防運営業務委託料	801

予 算 特 別 委 員 会

平成20年度の各会計予算是、定例会において、予算特別委員会が設置され、これに審査

を付託し、3月13日審議されました。3月13日に再開された本会議では、後藤予算特別副委員

長より審査の結果が「各議案とも原案のとおり可決すべきもの」と報告があり、本会議で採決の結果、各会計予算とも委員会報告のとおり可決されました。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。

意見案第1号

地域医療の確保に関する意見書

現在、自治体病院をはじめとする全国の病院等における医師不足が顕著となり、地域ごと・診療科ごとの不足等の解消が喫緊の課題となつてゐる。特に、診療科の偏在については、産科・小児科以外の診療科においても進行しており、救急医療体制に支障がでるなど一層深刻な社会問題となつてゐる。また、医師・看護師等医療従事者の絶対数の不足により過重労働を招いている現状が医療を取り巻く環境の悪化にさらには拍車をかけている。

この様な中、総務省は、「公立病院改革ガイドライン」を示し、自治体病院の経営効率改善をめざすものとしている。しかし、公立病院の経営悪化の原因は診療報酬のマイナス改定、更には地方での医師不足の深刻化や少子高齢化、過疎化、自治体財政の悪化等、病院事業をめぐる社会環境の

変化による影響が大きく、医師や看護師確保対策など基本的対策を講ずることなく財政効率化ありきの経営改革のみを急げば、結果として地域医療の崩壊を招くことになる。

地域医療は住民にとってなくてはならない地域社会の基础设施であり、自治体だけでなく国の政策として対策が必要な事から、次の点について強く要望する。

1. 医師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るため、医師派遣体制を構築するとともに、医師の絶対数を確保すること。
2. 産科・小児科医等の不足が深刻な診療科において、医師の計画的な育成、確保及び定着がなされるよう、実効ある施策及び財政措置の充実を図ること。
3. 看護師等の養成・確保を図るため、養成機関の充実や勤務条件の改善等適切な措置を講じるとともに、財政措置等の充実を図ること。

2. 福祉灯油助成事業の申請

院に対し、繰出基準の改善とそれに見合う各自治体への交付税措置の改善を図ることとともに、十分な財政措置を講じること。

該当世帯が1世帯の1心身障害者世帯が1世帯の1とそれに対応する各自治体へ該当にならなかつた世帯については、申請世帯が課税世帯であつた世帯が36世帯、生

活保護世帯が4世帯、税の滞納世帯が1世帯、施設等に入所している世帯が1世帯、65歳未満でいざれの事由にも該当しない世帯が2世帯の44世帯であります。

該当世帯については、2月4日から職員が福祉灯油購入限定の商品券9千円を対象世帯に配付することとしておりますので報告とさせていただきます。

島牧村におきましても、国保島牧村においては、島牧村におきましても、国保額の一部に課税漏れのあることが、1月21日判明いたしました。

第1回村議会臨時会

平成20年第1回臨時会は、1月29日招集され、村長の行政報告のあと、意見案2件を審議、可決し、同日閉会しました。

行政報告

1. 寄付採納について
去る1月22日、札幌島牧クラブ様より、小中学校の図書購入に役立て欲しいと10万円の指定寄付がありましたことを報告いたします。

2. 1月7日にチラシを全戸配布し1月16日に申請を締め切りました。全体の申請件数は190件あり、条件等を審査いたしましたところ、該当世帯が14

件と認められました。議員各位におかれましては既に新聞報道等でご存知のことと思いますが、調査の結果、島牧村においては、国保額の一部に課税漏れがあることが、1月21日判明いたしました。

3. 小学校、中学校それぞれの図書購入費として次期議会において予算補正を計上いたしました。

該当世帯の内訳は、65歳以上の高齢者世帯が3世帯、重度ひとり親世帯が3世帯、重度

4. 地域医療を担う医師を養成するための奨学金制度や医学部に専門講座等を設けるとともに、十分な財政措置を講じること。

5. 地域医療において、地域住民誰もが、いつでもどこでも医療機関にかかり、必要とされる医療を受けることができるよう、国が責任ある政策を講じること。

6. 地域医療を担う自治体病

7. 民間移譲、地方独立法人化、指定管理者制度の導入などの指導・誘導をしないこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

等割並びに所得割（所得金額）
・資産割（固定資産税額）に

税率をかけて得た額及び介護
納付金に係る課税額を合算し、

国保税額を算出いたしますが、

先ほど申しました資産割（固
定資産税額）の計算には、納

税者本人の固定資産税の外に、
家族などと共有している固定

資産（土地・家屋）に係る共
有持分にあたる固定資産税額

も合算し、国保税額の資産税分
計算を行わなければなりません。

今回の課税漏れの事案につ
きましては、この共有持分に
当る資産割税額を加算しなけ
ればならないところ、国保税
賦課システムで国保税額を計
算する際にシステム上自動計
算されていなかつたため、発
生した課税漏れであり、件数
にして10件、税額で28万6,400
円と判明いたしました。

今後の対応につきましては、
現在検討中であります。次
年度以降の課税事務には遗漏
のないよう充分に対応してま
りますので、ご理解賜りま
すようお願い申し上げますと
共に、国保税徴収に不公平が
生じる状態を招きましたこと、
村民並びに納税者各位に、こ

の場をお借りし深くお詫び申
し上げます。

道内市町村においても、毎
年、道路特定財源のほか多く
の一般財源を投入し、道路の
整備や維持管理を行っている
ところであります。

このため、これらの必要額
が確保され、中期計画が着実
に推進されるよう、次のことを
強く要請するものであります。

審議した議案と内容

▼灯油等石油製品の価格引下 げの緊急対策を求める意見 書

昨年来の原油価格の高騰に
より、ガソリン・灯油等石油
製品の価格をはじめ、各種サ
ービス等の値上がりが続いてお
り、村民の生活に深刻な打撃
を与えています。

村民が安心して生活できる
よう、国において石油製品の
価格を引き下げるための対策
を早急に講じるよう強く要望
するものであります。

▼道路の中期計画の推進に關 する意見書

現在、国は、平成20年以降
10年間の具体的な道路整備の
姿を示した道路の中期計画を
策定中であります。北海道
においては、高規格幹線道路
など主要な幹線道路のネット
ワーク形成をはじめ、防災対
策や救急医療など生活道路の
確保などの面においても、ま
だまだ道路の整備は不十分で
あります。

◎全員賛成で原案可決

3. 地方の様々なニーズに柔
軟に対応する道路整備を進
めるため、地方道路整備臨
時交付金制度について、平成
20年度以後も継続すること。

◎賛成多数で原案可決

[3月]

- 3日 議会運営委員会
6日 第1回村議会定例会開会
島牧村スポーツ表彰式
(生活改善センター 議長他)
12日 例月出納検査
13日 第1回村議会定例会(2日目)
予算特別委員会
14日 島牧中学校卒業式
(議長他)
19日 島牧小学校卒業式
(議長他)
21日 南部後志衛生施設組合議会(寿都町 副議長)
南部後志環境衛生組合議会
(黒松内町 佐藤議員)
24日 岩内・寿都地方消防組合議会
(岩内町 高島議員)
22日 島牧保育所卒園式
(副議長)
26日 後志教育研修センター組合議会
(俱知安町 議長)
30日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進
総決起大会
(余市町 濑戸川議員)



(自至 平成20年1月)
平成20年3月)

[1月]

- 5日 消防出初式 (生活改善センター 副議長他)
13日 成人式 (おあしす 議長他)
15日 例月出納検査
29日 第1回臨時会
広域行政等調査特別委員会
議員協議会
議員会新年交礼会
30日 後志広域連合議会臨時会 (俱知安町 議長)

[2月]

- 9日 はちろ吉雄を囲む新春の集い (小樽市 議長)
13日 例月出納検査
17日 中村裕之道議ふるさと会議 (洞爺湖町 議長)
21日 後志広域連合議会定例会 (俱知安町 議長)
28日 後志支庁管内町村議会議長会定期総会
(洞爺湖町 議長)